

岩手県監査委員告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年9月5日

岩手県監査委員 五日市 王
岩手県監査委員 川 村 伸 浩
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
復興防災部復興推進課	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になっているか、また、収入確保に係る債権管理、未収金回収等が適正になされているか、事務事業の執行に係る委託事業の契約事務、補助事業の交付決定事務等が適正になされているか等に着眼して監査を行った。
復興防災部復興くらし再建課	〃	〃
文化スポーツ部スポーツ振興課	〃	〃
環境生活部自然保護課	〃	〃
保健福祉部医療政策室	〃	〃
保健福祉部子ども子育て支援室	〃	〃
保健福祉部医師支援推進室	〃	〃
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	〃	〃
農林水産部森林保全課	〃	〃
県土整備部砂防災害課	〃	〃
県土整備部下水環境課	〃	〃
県土整備部建築住宅課	〃	〃
県土整備部港湾空港課	〃	〃
盛岡広域振興局経営企画部	〃	〃
盛岡広域振興局県税部	〃	〃
盛岡広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
盛岡広域振興局農政部	〃	〃
盛岡広域振興局林務部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	〃	〃
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	〃	〃
県南広域振興局経営企画部	〃	〃
県南広域振興局総務部	〃	〃

県南広域振興局総務部花巻総務センター	〃	〃
県南広域振興局総務部一関総務センター	〃	〃
県南広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県南広域振興局林務部	〃	〃
県南広域振興局土木部	〃	〃
県南広域振興局奥州審査指導監	〃	〃
県南広域振興局花巻審査指導監	〃	〃
県南広域振興局一関審査指導監	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部	〃	〃
沿岸広域振興局水産部	〃	〃
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部	〃	〃
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	〃	〃
沿岸広域振興局釜石審査指導監	〃	〃
県北広域振興局経営企画部	〃	〃
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	〃	〃
県北広域振興局保健福祉環境部	〃	〃
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	〃	〃
県北広域振興局農政部	〃	〃
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	〃	〃
県北広域振興局林務部	〃	〃
県北広域振興局水産部	〃	〃
県北広域振興局土木部	〃	〃
県北広域振興局土木部二戸土木センター	〃	〃
県北広域振興局久慈審査指導監	〃	〃
県北広域振興局二戸審査指導監	〃	〃
岩手県県央保健所	〃	〃
岩手県奥州保健所	〃	〃
岩手県釜石保健所	〃	〃
岩手県宮古保健所	〃	〃
岩手県久慈保健所	〃	〃
岩手県二戸保健所	〃	〃

盛岡農業改良普及センター	〃	〃
久慈農業改良普及センター	〃	〃
二戸農業改良普及センター	〃	〃
北上川上流流域下水道事務所	〃	〃
岩手県盛岡東警察署	〃	〃
岩手県盛岡西警察署	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、監査した限りにおいて、一部に留意改善を要する事項が認められたものの、他の監査の対象となった事項は、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好と認められた。

留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 保健福祉部医療政策室 報償費の支出に当たり、債務確定後著しく遅れて支出しているものが 45件、432,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 保健福祉部子ども子育て支援室 委託料の支出に当たり、前金払の根拠が不明確なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 沿岸広域振興局土木部 委託業務の執行に当たり、変更契約の理由が不適當なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 県北広域振興局農政部二戸農林振興センター
 - ア 委託業務の執行に当たり、積算を誤っているものが 1 件、913,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - イ 工事の執行に当たり、設計額の積算を誤っているものが 2 件、2,239,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。